議事要旨(5) 金融商品専門委員会における検討状況について（電子記録債権に係る会計処理及び表示の検討）

冒頭、西川委員長より、実務対応報告「電子記録債権に係る会計処理及び表示についての実務上の取扱い」については、本年 2 月に公開草案を公表したところであるが、金融商品専門委員会では寄せられたコメントを受けた検討を行っている旨、また次回の委員会において公表を議決する予定である旨の説明がなされ、引き続き小田専門研究員より、公開草案に寄せられたコメント及び当該コメントへの対応について説明がなされた。

委員からの発言及び事務局からの説明は次のようなものであった。

- ある委員から、設例の注記において重要性が乏しい場合の貸借対照表における表示に関する記述があるが、実務指針の本文において説明を行う必要があるのではないかとの質問があった。これに対し事務局からは、本文中の注記等で明確になるよう工夫する旨の回答がなされた。
- 別の委員から、適用時期を 4 月以降の公表日以降とすると 3 月末までに電子記録債権に関する残高が発生している企業であっても適用ができないこととなるのではないかとの質問があった。これに対し事務局からは、実際に 3 月末に残高は発生しない旨の説明がなされた。

以　上

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。